

2月から
登録受付開始!

4月スタートの予約型で乗合方式の乗り物「総社市新生活交通」
利用の登録をしよう
 無料で乗れる試行運行を3月に実施



予約型で乗合方式の公共の乗り物「総社市新生活交通」は、事前に、乗車場所と目的地、乗車時間を予約して利用する乗り物です。

利用者の登録を

「総社市新生活交通」を利用するためには事前の登録が必要です。市民が対象で、登録は無料でできます。

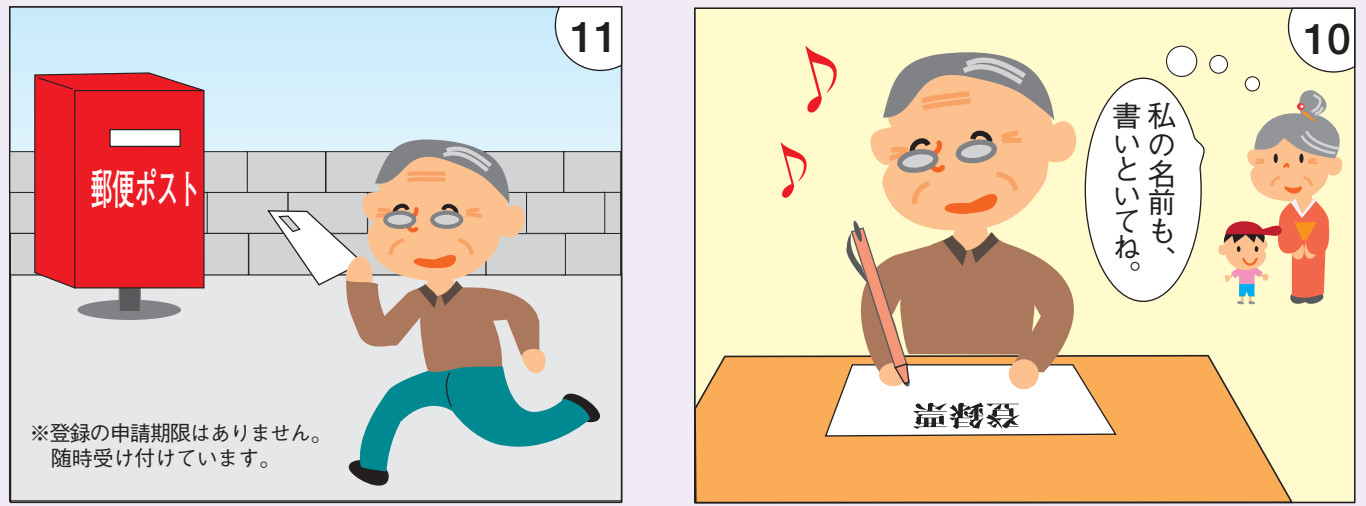
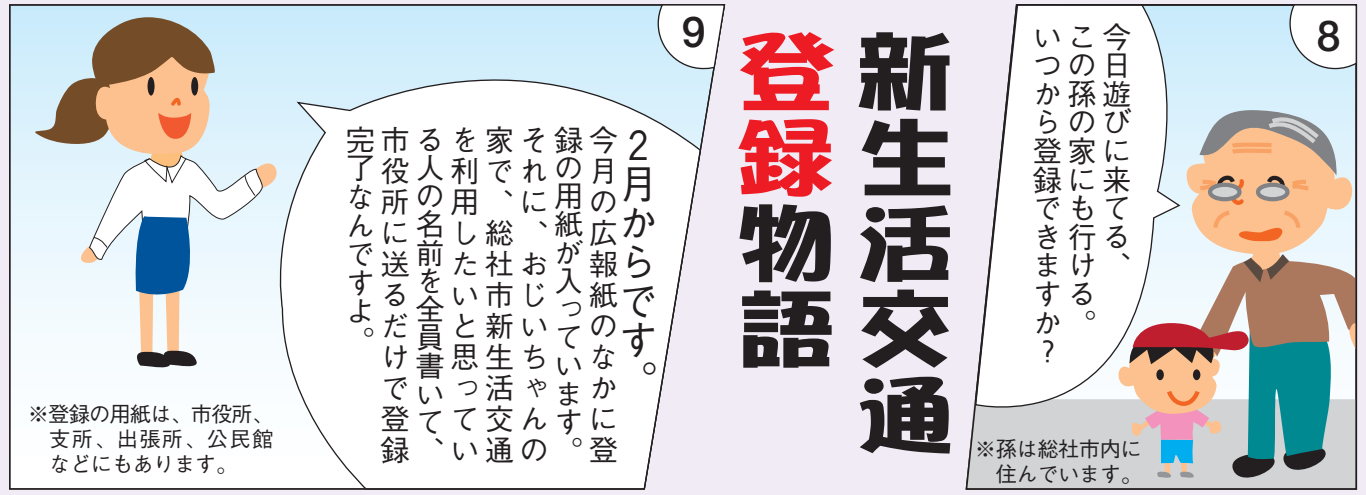
方法は、今月号にとじ込んである登録票に、利用したい世帯の住所と固定電話番号、利用したい人の名前と性別、生年月日、携帯電話番号(ある人のみ)などを記入して郵送してください。たちまち利用のない人でも登録できます。

携帯電話番号は、予約した場所に予約した人がいないときなどに、確認の電話をするために使います。

登録の申請期限はなく、いつでもできます。

3月には試行運行

3月には、4月からの本運行に先立って、料金は無料の試行運行を予定しています。



総社市新生活交通の登録票は

12ページの次にとじ込んでいます。

試行運行も、月曜日から金曜日までの午前8時から午後4時台までの運行予定。利用する1週間前から1時間前までに、希望する時間や乗車場所、目的地などを申し込んでいただき、本運行同様に車両を走らせします。詳しいことは、次号3月号でお知らせします。

この試行運行の利用にも登録は必要です。

問い合わせ 人権・まちづくり課安全安心係 (☎ 8249)